

ブリッジ Bridge 7月号

トレンドニュース(令和7年5月分)

◆大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.21倍(前月比0.02P低下)

「現下の雇用失業情勢は、改善の動きが弱まっている。」

◆管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:9,466人と前年同月比13.4%減少。

新規求職申込件数:1,765人と前年同月比6.1%減少。

⇒新規求職者は6ヶ月連続で減少しましたが、シニア層の求職者は増加傾向です。

シニア層の採用を検討してみませんか?求人をお待ちしています!

◆令和7年度労働保険の年度更新期間は6月2日(月)～7月10日(木)です。

年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。



大阪労働局
ホームページ
労働保険の年度更新



厚生労働省
労働保険の電子申請
に関する特設サイト

目次

《お知らせ情報》

- ◆年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう「年休にとって楽しい夏休みを！」
- ◆全国安全衛生週間 7月1日～7月7日「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」
- ◆大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

《賃金情報等》

- ・ハローワーク大阪東の求人・求職状況
- ・新規学卒者初任給情報(確定版)
- ・職業別有効求人倍率表(フルタイム・パートタイム)
- ・職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況(フルタイム・パートタイム)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数

ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36

ピップビル1～3階

TEL 06-6942-4771



ハローワーク大阪東
ホームページ



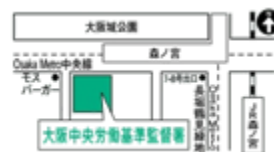
大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10

(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

TEL 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



もっと自分らしい
Refresh!
働き方
休み方

年休とって
楽しい
夏休みを！

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト



年休取得促進
特設サイト▶



もっと自分らしい 働き方 休み方

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例（個人別付与方式の場合）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。
なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
前期＝4月～9月の間で3日間 後期＝10月～翌年3月の間で3日間
- 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇

〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例) 所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

第
98
回

全国安全週間

期間

令和7年7月1日(火)~7日(月)

準備
期間

令和7年6月1日(日)~30日(月)

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

今年で98回目を迎える全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、実施されてきました。

これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しておりますが、令和6年の労働災害については、死亡災害は集計開始以降最少となった前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年同期よりも増加しており、平成21年以降、死傷者数が増加に転じてから続く増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、高齢労働者の増加等を背景として、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、また、死亡災害については、墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にあります。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次3年目となる令和7年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

そのため、令和7年度は、「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

※裏面の「令和7年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

令和7年度全国安全週間実施要綱について(抜粋)

実施者の実施事項

1 安全衛生活動の推進

- ① 安全衛生管理体制の確立
ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立
- ② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認
- ③ 自主的な安全衛生活動の促進
ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
イ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
- ④ リスクアセスメントの実施
ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
イ SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進
- ⑤ その他の取組
ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

2 業種の特性に応じた労働災害防止対策

- ① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
イ 経営トップが先頭に立つて行う安全衛生方針の作成、周知
ウ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
エ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
オ パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底
- ② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
イ 荷主等の管理施設におけるプラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度の確保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置の推進
ウ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
エ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
オ トラックの逸走防止措置の実施
カ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施
- ③ 建設業における労働災害防止対策
ア 一般的事項
(ア) 「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
(イ) 足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用
(ウ) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
(エ) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
(オ) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
(カ) 籍隸工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
(キ) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
イ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づく対策の実施
ウ 令和6年能登半島地震の復旧、復興工事におけるがれき処理作業の安全確保、土砂崩壊災害、建設機械災害、墜落・転落災害の防止等、自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策の実施
- ④ 製造業における労働災害防止対策
ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適用できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施
カ 機械等製造者による、機械等を使用する事業者への、リスクアセスメント実施に資する残留リスク情報の提供
- ⑤ 林業の労働災害防止対策
ア チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

3 業種横断的な労働災害防止対策

- ① 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策
ア 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進
イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
ウ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化
エ 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進
オ 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨
カ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施
- ② 高齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
ア 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」に基づく措置の実施
イ 母国語教材や視覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
- ③ 交通労働災害防止対策
ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
- ④ 熱中症予防対策(STOP!熱中症 クールワークキャンペーン)
ア 熱中症のおそれのある作業者の早期発見のための連絡体制の整備等を内容とする改正労働安全衛生規則に基づく措置義務の徹底
イ 暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施
ウ 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮
- ⑤ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策
ア 請負人等が労働者と同じ場所で就業する場合における安全衛生の確保に必要な措置の実施
イ 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮
ウ その他請負人等が上記10(1)～10(3)④に掲げる事項を円滑に実施するための配慮

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>



中央労働災害防止協会

<https://www.jisha.or.jp>



職場のあんぜんサイト

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp>



●職場の安全、全国安全週間に関する情報は
こちらでも発信しています！

厚生労働省 安全衛生

検索

中央労働災害防止協会 安全週間

検索

●労働基準監督署等への届出は
電子申請が便利です！

帳票入力支援サービス

検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

すべて
無料

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

中小企業・小規模事業者さま向け

働き方改革により 進めよう働きやすい職場づくり！

労働問題の専門家

社会保険労務士が

Zoomにも対応しております

あなたの事業所を「支援」します！

お気軽にご相談ください。人材確保・定着につながる魅力ある職場づくりをお手伝いします！

【支援内容】

● 電話相談・来館相談

専門家が当センターの個別ブースにて相談対応しています。
お気軽に下記のフリーダイヤルにおかけください。
来館の方は、予約制はとっておりませんのでご遠慮なくお越しください。

● オンライン相談 (Zoom)

オンライン相談(Zoom)も対応します。
下記メールアドレスにて受信後、相談用URLを送信します。

● メール相談

専門家が回答いたします。
いつでも下記メールアドレスまでご相談ください。

● コンサルティング (専門家派遣)

事業者や人事・労務担当者からの申込(裏面参照)により専門家が
直接事業所にお伺いし、働き方改革関連法への対応や人材確保のため
の労務改善などのご相談をお受けし、課題解決のための改善提案
を行います。(希望制)

- 訪問回数: 原則3回
- セミナーや相談会も実施しています。
- オンライン相談も可

場 所: 大阪府社会保険労務士会館 5 階 地下鉄谷町線「天満橋駅」
〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30 ②番出口から徒歩5分

連絡先: フリーダイヤル **0120-068-116**

メールアドレス hatarakikata@sr-osaka.jp

対応日時: 平日 午前9時～午後5時まで

残業を
削減したい...

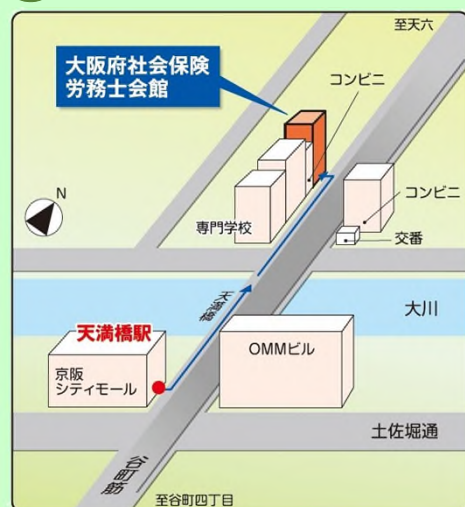
人手不足を
解消したい...

同一労働同一
賃金に対応
したい...

テレワークを
実施したい...

合理化で最低賃
金引上げに対応
したい...

残業の上限規制につ
いて相談
したい...



詳細はWEBで!
簡単にアクセス▶



コンサルティング申込書 ～企業への訪問（オンラインも可）～

URL: <https://form.run/@hatarakikata-osaka-1655012228>

FAX番号：06-4800-8177



（お申し込み後、概ね3日前後にはお電話にてご連絡いたします。）

ご相談内容

（該当するものに丸をしてください。その他の場合は、ご相談内容を簡単にご記入ください）

- ・年次有給休暇の付与方法
- ・時間外労働の上限規制への対応
（建設業・自動車運転の業務・情報サービス業 等）
- ・時間外労働の削減に向けた生産性向上の支援
- ・正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消（同一労働同一賃金）
- ・賃金引上げのための生産性向上の支援
- ・最低賃金引上げへの対応
- ・多様な正社員制度
- ・人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善
- ・その他・ワークライフバランスなど（ ）

訪問希望時期

（例：○年○月○日、○月中旬頃、○週間後 等）

事業所名	フリガナ	電話番号	
所在地	〒 -	ご担当者名	フリガナ
		(備考)	

働き方改革推進支援センター相談事例

卸売・小売業

正社員と非正社員の処遇差が大きく、正社員に特定業務が集中

- 事務職中心の非正社員に、資格取得や正社員登用、多能工化を提案。
- 非正社員の時給のランク分けや、個人評価に対応する時給を提案。

- 非正社員の時給アップ。仕事の幅を広げ、業務の偏りが解消しつつある。
- フォークリフト資格を取り、正社員化（キャリアアップ助成金利用）した労働者もいる。

製造業

同一労働同一賃金への対応に向けた職場環境の改善

- 就業規則と賃金規定を法改正に正しく対応するよう提案。
- 労働時間短縮と生産性向上に向け職場意識の改善を提案。

- 職場環境プロジェクトの発足により社員の意識が高揚し、女性・高齢者にも優しい職場環境に前進中。

ハローワーク大阪東の求人・求職状況

1. 産業別新規求人数（単位：人）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和7年5月	前年同月	前年同月比	令和7年5月	前年同月	前年同月比
計	9,466	10,928	▲ 13.4	60,964	68,589	▲ 11.1
建設業	366	501	▲ 26.9	4,262	4,361	▲ 2.3
製造業	585	631	▲ 7.3	4,313	4,362	▲ 1.1
情報通信業	816	678	20.4	2,719	2,850	▲ 4.6
運輸業,郵便業	255	228	11.8	3,892	3,940	▲ 1.2
卸売業,小売業	780	875	▲ 10.9	5,509	5,669	▲ 2.8
学術研究,専門・技術サービス業	488	580	▲ 15.9	1,880	2,103	▲ 10.6
宿泊業,飲食サービス業	1,507	2,380	▲ 36.7	5,630	12,143	▲ 53.6
生活関連サービス業,娯楽業	86	119	▲ 27.7	1,980	2,136	▲ 7.3
教育,学習支援業	175	222	▲ 21.2	1,098	944	16.3
医療,福祉	2,084	2,327	▲ 10.4	18,327	18,200	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	1,651	1,623	1.7	8,528	8,820	▲ 3.3

2. 職業別新規求職申込件数（単位：件）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和7年5月	前年同月	前年同月比	令和7年5月	前年同月	前年同月比
職業計	1,765	1,879	▲ 6.1	27,828	29,187	▲ 4.7
A 管理的職業従事者	9	11	▲ 18.2	75	78	▲ 3.8
B 専門的・技術的職業従事者	322	306	5.2	4,509	4,557	▲ 1.1
C 事務従事者	529	583	▲ 9.3	6,945	7,483	▲ 7.2
D 販売従事者	117	115	1.7	1,685	1,635	3.1
E サービス職業従事者	186	183	1.6	3,010	2,935	2.6
F 保安職業従事者	26	10	160.0	320	275	16.4
G 農林漁業従事者	4	5	▲ 20.0	84	92	▲ 8.7
H 生産工程従事者	75	57	31.6	1,222	1,247	▲ 2.0
I 輸送・機械運転従事者	30	57	▲ 47.4	955	1,066	▲ 10.4
J 建設・採掘従事者	14	13	7.7	278	286	▲ 2.8
K 運搬・清掃・包装等従事者	148	165	▲ 10.3	3,173	2,855	11.1

3. 就職件数の推移

	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5
大阪東	435	396	446	348	322	370	321	280	288	381	499	359	349
大阪労働局	6,531	6,169	6,090	5,275	5,516	6,248	5,583	5,139	4,815	5,786	6,562	6,360	6,045

令和 7 年 3 月新規学校卒業者初任給情報（確定版）

（単位：人、千円）

		ハローワーク大阪東								大 阪 労 働 局							
		中学卒		高校卒		短大卒		大学卒		中学卒		高校卒		短大卒		大学卒	
		人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金
	総 計	0	—	1,223	207	838	228	5,920	254	12	201	7,209	209	5,712	224	27,099	251
職 業 別	管理的職業	0	—	41	199	21	229	141	273	0	—	132	211	69	234	543	278
	専門的・技術的職業	0	—	143	215	203	232	1,351	258	2	204	1,267	218	1,931	230	8,082	255
	事務的職業	0	—	205	202	143	228	2,036	255	0	—	1,497	192	911	215	8,351	250
	販売の職業	0	—	102	202	179	230	1,594	253	0	—	553	208	645	223	5,458	253
	サービスの職業	0	—	133	223	200	222	517	241	1	180	915	218	1,726	222	3,145	243
	保安の職業	0	—	4	250	1	260	6	283	0	—	33	233	22	242	93	233
	農林・漁業の職業	0	—	0	—	1	227	0	—	0	—	28	215	7	206	4	216
	生産工程の職業	0	—	334	202	33	216	66	243	2	200	1,919	208	223	216	684	232
	輸送・機械運転の職業	0	—	91	207	38	227	116	235	0	—	305	216	69	228	209	234
	建設・採掘の職業	0	—	45	221	17	242	85	271	6	207	287	223	67	236	311	266
	運搬・清掃・包装等の職業	0	—	125	207	2	190	8	218	1	185	273	211	42	204	219	227
産 業 別	建設業	0	—	76	223	42	246	380	273	6	207	840	226	258	243	1,954	271
	製造業	0	—	424	202	82	237	859	260	2	200	2,564	208	499	235	3,404	254
	情報通信業	0	—	7	205	46	222	450	243	0	—	47	206	233	222	2,718	257
	運輸業、郵便業	0	—	221	208	55	221	256	248	3	198	1,012	192	305	199	1,498	222
	卸売業、小売業	0	—	191	201	192	225	1,305	245	0	—	865	207	1,099	219	5,830	248
	学術研究、専門・技術サービス業	0	—	67	209	62	230	554	244	0	—	300	217	353	230	2,335	250
	宿泊業、飲食サービス業	0	—	98	226	58	232	88	241	0	—	494	220	441	228	543	237
	生活関連サービス業、娯楽業	0	—	9	194	77	213	21	257	0	—	98	207	747	217	326	246
	教育、学習支援業	0	—	0	—	13	214	23	225	0	—	27	200	232	224	418	240
	医療、福祉	0	—	11	202	65	238	289	261	1	180	216	212	936	230	3,106	250
	サービス業（他に分類されないもの）	0	—	97	203	114	223	285	242	0	—	565	208	476	218	1,806	242
事 業 所 規 模 別	4 人以下	0	—	6	220	10	223	4	212	0	—	66	219	100	209	78	226
	5 ～ 2 9 人	0	—	48	208	61	226	199	241	8	203	469	212	780	220	1,106	237
	3 0 ～ 9 9 人	0	—	120	217	166	225	882	245	3	200	975	209	1,196	223	3,427	243
	1 0 0 ～ 2 9 9 人	0	—	217	208	272	224	1,521	248	0	—	1,441	211	1,133	226	5,728	248
	3 0 0 ～ 4 9 9 人	0	—	163	209	66	226	622	261	0	—	770	211	469	231	3,555	254
	5 0 0 ～ 9 9 9 人	0	—	251	202	91	234	965	263	0	—	1,024	208	655	227	4,893	253
	1 0 0 0 人以上	0	—	418	207	172	236	1,727	258	1	185	2,464	207	1,379	221	8,312	256

※ 1 令和 7 年 3 月から令和 7 年 5 月までの 3 ヶ月間の「雇用保険被保険者資格取得届」のデータのうち、被保険者となった年月日が令和 7 年 3 月 1 日～ 4 月 30 日の間、被保険者となったことの原因が「新規学卒」であり、雇用形態がフルタイムの常用労働者に当たる「その他」の者を抽出し、さらに 4 月 1 日現在の年齢が 15 歳の者を中学校卒、18 歳の者を高等学校卒、20 歳の者を短期大学（高等専門学校を含む。）卒、22 歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成したもの。

※ 2 雇用形態が常用であり、税込み額。毎月決まって支払われる各種手当（通勤手当等）を含む。パートタイマー、季節労働者は含まない。時間外手当、賞与など臨時の給与は含まない。

※ 3 平成 23 年 6 月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

職業別有効求人倍率表 常用フルタイム

令和7年5月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A／B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A／B)
職業計	15,019	7,647	1.96	104,311	99,088	1.05
01管理的職業	67	46	1.46	427	441	0.97
02研究・技術の職業	2,867	522	5.49	12,840	6,063	2.12
006開発技術者	257	33	7.79	1,337	590	2.27
007製造技術者	142	96	1.48	795	1,338	0.59
008建築・土木・測量技術者	1,013	60	16.88	3,590	763	4.71
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	956	207	4.62	4,417	2,125	2.08
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	243	389	0.62	992	4,306	0.23
017デザイナー	66	206	0.32	293	2,321	0.13
04医療・看護・保健の職業	833	289	2.88	8,845	3,937	2.25
023看護師、准看護師	364	162	2.25	3,883	1,952	1.99
024医療技術者	160	46	3.48	1,770	657	2.69
025栄養士、管理栄養士	73	7	10.43	1,275	261	4.89
028保健医療関係助手	81	20	4.05	895	367	2.44
05保育・教育の職業	281	113	2.49	2,312	1,708	1.35
029.031.032その他の保育・教育の職業	271	99	2.74	2,166	1,530	1.42
06事務的職業	1,719	2,484	0.69	9,865	27,811	0.35
033総務・人事・企画事務の職業	195	260	0.75	1,093	2,690	0.41
034一般事務・秘書・受付の職業	438	1,448	0.30	2,550	16,508	0.15
037医療・介護事務の職業	149	83	1.80	1,177	1,246	0.94
038会計事務の職業	303	239	1.27	1,232	2,479	0.50
040営業・販売関連事務の職業	316	166	1.90	1,518	1,781	0.85
07販売・営業の職業	2,860	517	5.53	11,485	6,439	1.78
045販売員	1,058	134	7.90	4,202	2,274	1.85
048営業の職業	1,700	344	4.94	6,740	3,877	1.74
08福祉・介護の職業	1,473	277	5.32	14,270	4,305	3.31
049福祉・介護の専門的職業	547	132	4.14	5,465	1,698	3.22
050施設介護の職業	625	137	4.56	6,601	2,427	2.72
051訪問介護の職業	301	8	37.63	2,204	180	12.24
09サービスの職業	1,201	370	3.25	10,563	4,737	2.23
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	29	57	0.51	2,723	736	3.70
055飲食物調理の職業	425	127	3.35	4,230	1,656	2.55
056接客・給仕の職業	547	95	5.76	2,616	1,350	1.94
057居住施設・ビル等の管理の職業	82	45	1.82	361	496	0.73
10警備・保安の職業	610	43	14.19	3,404	693	4.91
12製造・修理・塗装・製図等の職業	886	362	2.45	8,465	5,328	1.59
071製品製造・加工処理工（金属製品）	181	50	3.62	2,277	1,226	1.86
072製品製造・加工処理工（食料品等）	36	36	1.00	528	492	1.07
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	248	82	3.02	1,373	906	1.52
074機械組立工	80	35	2.29	866	582	1.49
075機械整備・修理工	97	29	3.34	1,512	474	3.19
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	145	98	1.48	928	952	0.97
13配送・輸送・機械運転の職業	1,069	235	4.55	9,623	4,752	2.03
082配送・集荷の職業	259	93	2.78	1,563	1,516	1.03
083貨物自動車運転の職業	139	37	3.76	3,185	1,068	2.98
085乗用車運転の職業	421	48	8.77	2,727	785	3.47
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	183	25	7.32	934	562	1.66
14建設・土木・電気工事の職業	468	62	7.55	7,146	1,177	6.07
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	243	25	9.72	2,330	434	5.37
094電気・通信工事の職業	82	21	3.90	1,371	347	3.95
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	431	434	0.99	3,859	7,046	0.55
095荷役・運搬作業員	174	74	2.35	1,737	1,611	1.08
096清掃・洗浄作業員	152	92	1.65	856	1,149	0.74
（IT関連計）	1,816	651	2.79	9,171	6,910	1.33
（福祉関連計）	1,907	428	4.46	19,023	6,183	3.08
（介護関連小計）	1,407	232	6.06	13,608	3,661	3.72

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。

※6 有効求職者数には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれる。

職業別有効求人倍率表 常用パートタイム

令和7年5月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
職業計	10,612	4,014	2.64	66,682	64,436	1.03
01管理的職業	1	12	0.08	5	80	0.06
02研究・技術の職業	69	71	0.97	286	992	0.29
007製造技術者		23	0.00	38	250	0.15
008建築・土木・測量技術者	23	9	2.56	118	175	0.67
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	24	17	1.41	53	215	0.25
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	204	108	1.89	636	1,212	0.52
017デザイナー	67	51	1.31	264	522	0.51
04医療・看護・保健の職業	598	198	3.02	5,600	2,989	1.87
023看護師、准看護師	392	127	3.09	2,876	1,703	1.69
024医療技術者	75	12	6.25	903	350	2.58
028保健医療関係助手	72	12	6.00	922	280	3.29
05保育・教育の職業	307	100	3.07	3,160	1,686	1.87
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	131	24	5.46	660	388	1.70
029.031.032その他の保育・教育の職業	176	76	2.32	2,500	1,298	1.93
06事務的職業	1,244	987	1.26	6,747	14,373	0.47
034一般事務・秘書・受付の職業	287	599	0.48	2,162	9,385	0.23
037医療・介護事務の職業	96	51	1.88	1,025	759	1.35
038会計事務の職業	246	64	3.84	566	836	0.68
040営業・販売関連事務の職業	72	25	2.88	378	407	0.93
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	266	67	3.97	733	799	0.92
07販売・営業の職業	434	124	3.50	2,526	2,352	1.07
045販売員	408	102	4.00	2,292	1,986	1.15
08福祉・介護の職業	1,298	157	8.27	12,574	2,956	4.25
049福祉・介護の専門的職業	192	70	2.74	2,265	1,010	2.24
050施設介護の職業	690	75	9.20	7,102	1,735	4.09
051訪問介護の職業	416	12	34.67	3,207	211	15.20
09サービスの職業	3,774	252	14.98	16,035	4,531	3.54
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	17	24	0.71	906	314	2.89
055飲食物調理の職業	1,946	93	20.92	10,691	2,082	5.13
056接客・給仕の職業	1,377	66	20.86	2,763	979	2.82
057居住施設・ビル等の管理の職業	277	47	5.89	762	742	1.03
10警備・保安の職業	336	37	9.08	3,145	589	5.34
11農林漁業の職業	24	10	2.40	195	197	0.99
12製造・修理・塗装・製図等の職業	303	76	3.99	2,150	1,536	1.40
071製品製造・加工処理工（金属製品）	21	4	5.25	198	219	0.90
072製品製造・加工処理工（食料品等）	85	15	5.67	689	298	2.31
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	154	23	6.70	673	381	1.77
074機械組立工	7	6	1.17	164	145	1.13
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	4	1	4.00	126	33	3.82
13配送・輸送・機械運転の職業	229	83	2.76	2,740	1,772	1.55
082配送・集荷の職業	50	26	1.92	546	536	1.02
083貨物自動車運転の職業	2	4	0.50	192	125	1.54
085乗用車運転の職業	146	34	4.29	1,490	632	2.36
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	14	8	1.75	131	154	0.85
14建設・土木・電気工事の職業	15	8	1.88	151	178	0.85
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	5	3	1.67	56	70	0.80
092土木の職業	10	1	10.00	74	25	2.96
094電気・通信工事の職業		2	0.00	11	64	0.17
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,776	651	2.73	10,732	12,685	0.85
095荷役・運搬作業員	102	31	3.29	843	859	0.98
096清掃・洗浄作業員	1,413	190	7.44	6,619	3,540	1.87
097包装作業員	58	34	1.71	549	614	0.89
098選別・ピッキング作業員	74	39	1.90	820	1,027	0.80
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	129	357	0.36	1,901	6,645	0.29
（I T 関連計）	381	152	2.51	1,155	1,779	0.65
（福祉関連計）	1,753	268	6.54	16,155	4,590	3.52
（介護関連小計）	1,311	124	10.57	12,609	2,582	4.88

※ 1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※ 2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※ 3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※ 4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※ 5 有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。

※ 6 有効求職者数には、ハローワークに来所せず、ワザワザ上で求職登録した求職者数が含まれる。

職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用フルタイム

令和7年5月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	237,287	311,190	244,751	237,176	309,282	244,194
01管理的職業	252,661	339,999	315,000	274,464	364,025	327,500
02研究・技術の職業	279,076	451,461	287,385	258,106	428,930	269,652
006開発技術者	255,581	388,033	250,000	248,501	393,320	299,125
007製造技術者	258,071	396,320	277,273	251,032	383,115	239,596
008建築・土木・測量技術者	312,211	517,718	267,143	281,190	464,323	314,219
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	256,263	415,127	277,241	250,288	431,781	255,336
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	230,404	294,465	239,388	234,233	328,238	248,815
017デザイナー	231,853	288,813	251,200	225,008	316,248	244,486
04医療・看護・保健の職業	254,606	314,486	270,800	251,731	302,568	273,896
023看護師、准看護師	269,951	318,106	271,935	267,951	315,226	284,089
024医療技術者	251,044	304,885	275,000	257,077	306,149	266,442
025栄養士、管理栄養士	197,565	245,588	260,000	212,878	254,269	217,037
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	230,533	307,373	275,000	252,287	345,217	258,750
028保健医療関係助手	195,858	214,424	241,667	196,759	228,426	205,857
05保育・教育の職業	223,076	266,400	266,522	224,464	259,530	239,614
029.031.032その他の保育・教育の職業	222,201	265,696	269,545	224,664	260,993	243,348
06事務的職業	216,061	267,421	228,832	214,645	268,517	225,983
033総務・人事・企画事務の職業	221,923	276,631	260,000	223,514	284,995	261,013
034一般事務・秘書・受付の職業	209,593	250,918	221,244	205,656	246,792	216,924
037医療・介護事務の職業	198,331	254,671	208,750	199,897	245,937	208,400
038会計事務の職業	225,297	271,229	237,857	226,237	289,484	234,687
039生産関連事務の職業	208,948	262,153	235,000	217,806	281,286	244,455
040営業・販売関連事務の職業	218,436	276,366	243,667	216,759	270,625	243,967
07販売・営業の職業	227,494	285,411	284,598	234,207	309,411	273,430
045販売員	210,237	239,899	242,353	222,577	283,114	222,301
048営業の職業	234,146	314,006	295,156	238,327	322,293	300,131
08福祉・介護の職業	235,116	274,228	235,385	237,567	271,561	230,057
049福祉・介護の専門的職業	241,938	292,222	238,182	251,941	290,665	230,845
050施設介護の職業	223,452	250,896	237,037	223,945	253,477	230,245
051訪問介護の職業	240,867	267,107	200,000	228,534	259,500	221,176
09サービスの職業	226,912	271,145	227,258	243,452	301,181	237,149
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	208,973	285,633	217,778	259,010	347,580	232,320
055飲食物調理の職業	227,147	302,206	234,500	244,352	296,292	249,550
056接客・給仕の職業	231,434	251,028	222,778	240,385	290,256	236,179
057居住施設・ビル等の管理の職業	200,253	238,383	228,750	197,218	214,227	205,537
10警備・保安の職業	209,058	226,907	196,250	202,936	222,285	214,688
12製造・修理・塗装・製図等の職業	225,719	300,257	242,549	222,375	307,943	244,070
071製品製造・加工処理工（金属製品）	223,241	294,650	264,286	222,218	314,793	256,239
072製品製造・加工処理工（食料品等）	204,543	294,286	221,111	220,643	274,872	228,519
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	238,397	282,093	250,000	218,989	284,547	228,846
074機械組立工	207,255	311,891	258,333	215,274	318,397	238,023
075機械整備・修理工	220,018	340,094	231,111	229,704	316,944	258,485
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	229,744	325,181	235,556	231,890	344,129	247,778
13配送・輸送・機械運転の職業	228,785	260,211	266,667	250,277	307,671	261,908
082配送・集荷の職業	223,356	260,955	265,714	231,852	278,626	256,448
083貨物自動車運転の職業	247,437	281,283	275,000	278,106	350,489	296,422
085乗用車運転の職業	215,559	240,062	273,000	206,656	232,664	250,326
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	208,665	250,011	200,000	233,491	306,558	252,439
14建設・土木・電気工事の職業	272,744	431,897	304,545	249,156	375,768	263,189
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	280,847	449,924	305,000	240,612	376,672	262,527
094電気・通信工事の職業	236,630	346,657	256,667	259,783	375,732	258,043
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	209,205	232,638	193,409	215,776	261,971	207,675
095荷役・運搬作業員	218,679	259,419	182,308	216,506	262,637	216,029
096清掃・洗浄作業員	200,643	207,043	196,667	210,353	245,002	197,852
（ＩＴ関連計）	257,980	410,319	262,771	246,322	408,731	251,656
（福祉関連計）	239,275	280,729	249,012	242,792	280,713	253,448
（介護関連小計）	231,453	270,905	232,391	233,461	267,941	230,017

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同様の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 求人賃金は、当月にハローワークで受理した求人票（常用）に記載された賃金の上限・下限の各平均額（月額）です。（単位：円）

※6 求職希望賃金は、当月にハローワークに登録された方（常用）の希望賃金額の平均額（月額）です。（単位：円）

職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用パートタイム

令和7年5月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	1,228	1,312	1,286	1,261	1,375	1,224
01管理的職業	1,400	1,600	1,682	1,400	1,600	1,559
02研究・技術の職業	2,566	4,336	1,581	1,587	2,182	1,541
008建築・土木・測量技術者	2,982	5,197	1,733	1,765	2,721	1,594
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	1,115	1,200	1,250	1,214	1,408	1,370
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,329	1,550	1,224	1,371	1,614	1,283
017デザイナー	1,229	1,396	1,193	1,227	1,519	1,214
04医療・看護・保健の職業	1,717	1,989	1,991	1,741	1,963	1,667
023看護師、准看護師	1,699	1,865	1,715	1,702	1,861	1,620
024医療技術者	1,913	2,234	--	1,841	2,149	1,569
028保健医療関係助手	1,261	1,354	1,257	1,207	1,281	1,211
05保育・教育の職業	1,332	1,492	1,506	1,277	1,464	1,335
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	1,192	1,217	1,171	1,207	1,271	1,191
029.031.032その他の保育・教育の職業	1,385	1,595	1,573	1,290	1,500	1,393
06事務的職業	1,261	1,324	1,194	1,209	1,308	1,221
034一般事務・秘書・受付の職業	1,216	1,273	1,177	1,190	1,285	1,227
037医療・介護事務の職業	1,208	1,287	1,273	1,205	1,300	1,174
038会計事務の職業	1,305	1,345	1,269	1,280	1,366	1,216
040営業・販売関連事務の職業	1,322	1,409	1,361	1,206	1,305	1,238
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	1,143	1,246	1,170	1,150	1,228	1,188
07販売・営業の職業	1,114	1,186	1,258	1,173	1,313	1,177
045販売員	1,114	1,172	1,180	1,168	1,305	1,163
08福祉・介護の職業	1,273	1,412	1,513	1,265	1,402	1,221
049福祉・介護の専門的職業	1,238	1,363	1,300	1,284	1,403	1,238
050施設介護の職業	1,256	1,357	1,621	1,234	1,324	1,202
051訪問介護の職業	1,346	1,600	1,375	1,344	1,650	1,306
09サービスの職業	1,135	1,165	1,171	1,148	1,235	1,153
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	1,200	1,667	1,198	1,152	1,573	1,188
055飲食物調理の職業	1,121	1,162	1,175	1,142	1,198	1,142
056接客・給仕の職業	1,134	1,143	1,171	1,146	1,194	1,159
057居住施設・ビル等の管理の職業	1,169	1,179	1,140	1,157	1,170	1,153
10警備・保安の職業	1,152	1,229	1,167	1,171	1,241	1,150
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,181	1,298	1,168	1,164	1,259	1,206
071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,143	1,258	1,114	1,161	1,275	1,178
072製品製造・加工処理工（食料品等）	1,186	1,224	1,114	1,163	1,214	1,129
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	1,162	1,284	1,132	1,147	1,243	1,164
074機械組立工	1,173	1,223	1,157	1,154	1,209	1,222
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	--	--	--	1,139	1,265	1,114
13配送・輸送・機械運転の職業	1,222	1,328	1,143	1,208	1,286	1,164
082配送・集荷の職業	1,223	1,473	1,114	1,226	1,369	1,164
083貨物自動車運転の職業	1,114	1,400	--	1,319	1,448	1,261
085乗用車運転の職業	1,229	1,303	1,171	1,181	1,242	1,147
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,233	1,300	1,114	1,154	1,208	1,184
14建設・土木・電気工事の職業	1,400	1,750	1,250	1,430	1,828	1,207
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	1,200	1,500	1,250	1,379	1,856	1,159
094電気・通信工事の職業	--	--	--	1,273	1,340	1,289
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,147	1,168	1,145	1,149	1,179	1,129
095荷役・運搬作業員	1,160	1,247	1,134	1,166	1,233	1,156
096清掃・洗浄作業員	1,146	1,159	1,160	1,149	1,173	1,124
097包装作業員	1,133	1,233	1,114	1,129	1,168	1,126
098選別・ピッキング作業員	1,209	1,263	1,118	1,168	1,227	1,140
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業（ＩＴ関連計）	1,114	1,141	1,138	1,137	1,177	1,124
（福祉関連計）	1,223	1,401	1,246	1,223	1,386	1,291
（介護関連計）	1,377	1,532	1,648	1,384	1,535	1,417
（介護関連小計）	1,270	1,410	1,552	1,263	1,400	1,219

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同様の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 求人賃金は、当月にハローワークで受理した求人票（常用）に記載された賃金の上限・下限の各平均額（時間額）です。（単位：円）

※6 求職希望賃金は、当月にハローワークに登録された方（常用）の希望賃金額の平均額（時間額）です。（単位：円）

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2025年5月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪東	大阪	大阪東	大阪		大阪東	大阪	大阪東	大阪
第一種電気主任技術者	1	4	7	13	TOEIC(600点～)	25	170	17	27
第三種電気主任技術者	11	106	18	94	日本語検定1級	26	215	2	3
1級電気工事施工管理技士	4	43	9	54	日本語検定3級	8	163	0	8
2級電気工事施工管理技士	1	28	13	73	日商簿記1級	17	134	1	19
一級建築士	15	130	79	347	日商簿記2級	188	1,950	54	286
二級建築士	15	183	53	313	日商簿記3級	182	2,129	69	395
1級建築施工管理技士	7	107	45	325	簿記能力検定(全経2級)	16	106	0	8
2級建築施工管理技士	4	69	54	315	運行管理者(貨物)	5	195	1	57
1級土木施工管理技士	8	149	143	471	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	10	101	0	16
2級土木施工管理技士	4	66	152	479	医療事務資格	33	370	6	66
1級造園施工管理技士	0	16	1	45	登録販売者(一般医薬品)	16	283	0	76
薬剤師	22	277	38	512	理容師	5	64	2	1,309
保健師	17	197	29	178	美容師	44	541	8	1,663
助産師	6	104	2	24	ネイリスト技能検定試験2級	1	38	0	29
看護師	201	2,271	498	4,608	ネイリスト技能検定試験3級	5	61	0	39
准看護師	21	477	272	2,477	調理師	95	1,305	422	2,248
臨床検査技師	12	117	19	108	警備員検定試験(1級)	0	1	0	20
理学療法士	12	135	63	880	警備員検定試験(2級)	0	2	0	24
作業療法士	2	57	52	719	大型自動車免許	47	1,219	21	1,344
歯科技工士	7	47	8	44	大型自動車第二種免許	24	428	17	448
歯科衛生士	19	268	38	386	普通自動車免許	2,326	36,118	140	2,809
診療放射線技師	2	66	9	47	普通自動車第二種免許	37	547	226	1,786
言語聴覚士	4	32	35	383	大型特殊自動車免許	8	199	0	66
管理栄養士	20	306	87	678	自動二輪車免許	58	954	56	215
栄養士	32	517	116	1,164	原動機付自転車免許	13	345	178	666
あん摩マッサージ指圧師	1	23	48	390	牽引免許	17	283	1	233
はり師	10	75	64	434	フォークリフト運転技能者	147	3,687	380	2,703
きゅう師	9	70	23	328	中型自動車免許	15	402	139	1,858
柔道整復師	8	94	60	315	中型自動車第二種免許	2	53	1	72
臨床心理士	2	33	17	83	8トン限定中型自動車免許	17	546	55	882
社会福祉士	19	366	189	1,098	危険物取扱者(乙種)	52	1,060	38	236
介護福祉士	111	1,948	680	8,676	危険物取扱者(丙種)	8	105	0	14
保育士	125	2,116	298	3,017	溶接技能者	1	37	0	29
ホームヘルパー1級	2	48	42	472	ガス溶接技能者	16	351	3	151
ホームヘルパー2級	84	1,437	486	4,652	アーク溶接技能者(基本級)	6	209	1	92
精神保健福祉士	5	134	102	482	二級自動車整備士	9	101	14	168
介護支援専門員(ケアマネージャー)	27	504	67	1,309	三級自動車整備士	2	83	14	141
介護職員基礎研修修了者	2	41	14	344	自動車検査員	1	27	2	37
福祉用具専門相談員	4	106	8	75	2級ボイラー技士	8	198	19	73
介護職員初任者研修修了者	65	1,048	977	10,032	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	4	133	1	41
介護職員実務者研修修了者	24	412	425	5,300	移動式クレーン運転士	7	211	3	108
税理士	2	22	10	26	小型移動式クレーン運転技能者	9	247	6	137
社会保険労務士	11	114	22	70	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能者	0	37	0	28
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	103	1,627	35	916	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	7	130	7	181
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	28	458	92	363	玉掛技能者	41	1,343	37	815
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	60	839	43	166	第一種電気工事士	13	204	21	364
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	97	859	74	376	第二種電気工事士	52	835	115	988
管理業務主任者	6	67	4	24	足場の組立て等作業主任者	2	61	0	112
実用英語技能検定2級	59	686	8	21	1級管工事施工管理技士	2	55	7	64
TOEIC(730点～)	53	424	3	14	2級管工事施工管理技士	2	44	6	89